

経営改善目標の策定について
(案)

- (公財) かながわ国際交流財団
- (公財) 神奈川文学振興会
- (公財) 神奈川芸術文化財団
- (公社) 地球環境戦略研究機関
- (福) 神奈川県総合リハビリテーション事業団
- (公財) かながわ健康財団
- 神奈川県住宅供給公社

令和3年3月

神奈川県総務局組織人材部行政管理課

現行の経営改善目標等一覧

局名	法人名	現行目標年度	備考
政策局	(株) 湘南国際村協会	4年度まで	
国際文化 観光局	(公財) かながわ国際交流財団	2年度まで	今回議論
	(公財) 神奈川文学振興会	2年度まで	今回議論
	(公財) 神奈川芸術文化財団	2年度まで	今回議論
環境農政局	(公財) 地球環境戦略研究機関	2年度まで	今回議論
	(公財) かながわ海岸美化財団	3年度まで	
	(公財) かながわトラストみどり財団	3年度まで	
	(公社) 神奈川県農業公社	4年度まで	
健康医療局	(福) 神奈川県総合リハビリテーション事業団	2年度まで	今回議論
	(公財) かながわ健康財団	2年度まで	今回議論
産業労働局	(公財) 神奈川産業振興センター	3年度まで	
県土整備局	神奈川県道路公社	3年度まで	
	(公財) 神奈川県下水道公社	5年度まで	
	神奈川県住宅供給公社	2年度まで	今回議論
警察本部	(公財) 神奈川県暴力追放推進センター	4年度まで	

令和2年度第3回
第三セクター等改革推進部会資料

経営改善目標の策定について (案)

現 状 の 課 題

公益財団法人かながわ国際交流財団

【県民サービスの状況】

近年、日本が人口減少に転じる中で、外国人数の増加傾向が続いており、入管法の改正がさらにその勢いを加速させることになる。このことに伴い、外国籍県民へのサポート強化が重要性を増しているが、県内の各市町村の取組方にばらつきがあり、当財団が広く市町村及び地域住民の方々への支援・協力活動を進める役割が増大している。

○人口		
総計	日本人住民	外国人住民
1億2,713万8,033人 (△30万5,530人、△0.24%)	1億2,427万1,318人 (△50万5,046人、△0.40%)	286万6,715人 (+19万9,516人、+7.48%)
※外国人住民の割合は2.25%		
* 日本人住民の人口は、平成21年をピークに11年連続で減少 現行調査開始(昭和43年)以降最大の減少数		
* 現行調査開始(昭和43年)以降、平成18年に初めて減少し、平成20年、21年と増加したが、平成22年から11年連続で減少		
* 外国人住民の人口は、6年連続で増加。対前年増減率は、7.48%増と高い伸び		

住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数のポイント(総務省 R2.1.1)

【収支等の経営状況】

平成23年度より収支赤字の解消に取り組むも黒字反転を達成できていない。補填財源とした取崩資産は、金利の低下に伴って価格の上昇した債券の売却益によって造成をしてきたが、こうした手法も限界にきている。

こうしたおり、県方針で示された国際言語文化アカデミアの事業継承を契機として、既存事業の再編により、新たな事業展開に対応した体制の整備と財源の確保に努める必要がある。

* これまでの県からの財政的支援(または損失補償残高)の状況

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
52,174千円	46,974千円	42,276千円	38,777千円	38,777千円

【所管課意見】

平成30年の「入管難民法の改正」に伴い、今後も外国籍県民等の増加が見込まれ、さらに、令和元年の「日本語教育推進法」が施行される中、重要性を増している日本語教育を含む多文化共生事業や国際人材育成などの施策の担い手として、県の施策を充実させる役割をこれまで以上に果たすことを期待している。

令和2年度末をもって「県立国際言語文化アカデミア」が廃止されるが、廃止後の事業の担い手として、責任ある体制で事業が実施できるよう、既存事業の再編により、新たな事業展開に対応した体制の整備と財源の確保に努め、収支の健全化を図る必要がある。

* 必要に応じて資料を添付してください。

経営改善目標（目標期間：令和3年度～令和7年度）

（法人名） 公益財団法人かながわ国際交流財団

1 法人の使命・担うべき役割

- （1）「多文化共生の地域社会づくり」への取組を重点的に行う
- （2）県内の地域で展開する多文化共生に関わる様々な主体と連携・協働し、その活動を支援する
- （3）国際社会の課題解決につながる人材を育成する
- （4）学術的な成果や文化交流の視点を活かし事業を実施する

2 県が法人に期待する役割

県では、県の国際施策を展開するにあたっての考え方、方向性を示すものとして「かながわ国際施策推進指針」を策定している。

この中で、財団を「地域の国際化を推進するための中核的な役割を担う団体」として位置付けており、平成30年の「入管難民法の改正」に伴い、今後も外国籍県民等の増加が見込まれ、さらに、令和元年の「日本語教育推進法」が施行される中、重要性を増している日本語教育を含む多文化共生事業や国際人材育成などの施策の担い手として、県の施策を充実させる役割を果たすことを期待している。

また、令和2年度末をもって「県立国際言語文化アカデミア」が廃止されるが、廃止後の地域日本語教育事業や多文化共生に資する事業の担い手として、財団が築き上げたノウハウ、ネットワークを活かしながら事業展開されることを期待している。

3 法人運営における現状の課題

収支等の経営状況について、平成23年度より収支赤字の解消に取り組むも黒字反転を達成できていない。補填財源とした取崩資産は、金利の低下に伴って価格の上昇した債券の売却益によって造成してきたが、こうした手法も限界にきている。

こうしたおり、県方針で示された国際言語文化アカデミアの事業継承を契機として、既存事業の再編により、新たな事業展開に対応した体制の整備と財源の確保に努め、収支の健全化を図る必要がある。

【令和3年度からの次期中期方針における事業の取組方向】

- ・ 外国人住民の中長期的な生活基盤をサポートするため、多言語による情報提供と相談、日本語教育など、密接不可分な事業群を構築し、外国人住民への重層的な直接支援を展開する。
- ・ 外国人住民に関わる支援者を念頭に、地域社会の多文化対応力がより豊かなものとなるよう各種支援策を提供する。
- ・ ホスト社会を構成する日本人一般が、外国人住民との共生意識を広げ、国際性豊かな魅力ある神奈川の風土につながる事業の展開を図る。

また、中長期的な法人運営の安定化に向けて、外部資金の獲得など、新たな財源の確保や、様々な方法での寄付募集等に努めるとともに、引き続き経費削減の取組を着実に進めていくことが必要である。

4 経営改善目標

【県民サービスの向上等】

総括的目標

財団のネットワークを活用し、自治体、NGO/NPO、外国人コミュニティ等の各方面からの情報収集・情報提供、日本語講座受講者の満足度向上、基金による財政的支援、セミナー参加者の満足度向上、どれも多文化共生に資する事業であり、外国籍、日本人双方の県民サービスの向上に繋がるものとする。

目標達成に向けて、事業の充実を図るとともに、効果的な広報、適切な進行管理に努めたい。

No. 1 外国人向け生活情報「INFO KANAGAWA」登録者数（件）

（電子メール配信登録者数、Facebook ファン数の合計値）

令和2年度実績（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
9,000	9,500	10,000	10,500	11,000	11,500

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	行政情報は全ての住民に等しく伝えるべきであるが、日本語のみの情報発信では外国人住民には伝わりにくい。こうした課題を解決するため、自治体、NGO / NPO、外国人コミュニティ等の協力を得ながら、多言語およびやさしい日本語による情報提供サービスの拡大を図ることで外国籍県民が知るべき情報を確実に届けることができる。
目標値の設定根拠	過去実績から、毎年度増加を目指す

No. 2 日本語講座受講者の満足度（％）

令和2年度実績（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
70	70	72	74	77	80

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	外国人住民の社会参加を目指し、日本語初心者外国籍住民を対象に将来市町村でも実施できるような日本語講座をモデル事業として実施する。受講者の日本語学習の基礎をつくることや、市町村のモデルとなることなど、受講者に対する当財団の責務は大きい。ため。 ※4段階評価により評価
目標値の設定根拠	過去実績から、毎年度増加を目指す

No. 3 かながわ民際協力基金による助成プロジェクト（小口）の申請者数（件）

令和2年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
5	5	6	7	8	10

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	20万円を限度額とする小口助成は助成プログラムの中でも新規の団体・事業のスタートアップとして活用されることを想定していることから、多文化共生の地域づくりに資する県民による共助活動の普及を促進することとなるため。
目標値の設定根拠	過去5年間の平均数から、毎年度増加を目指す

No. 4 多文化共生セミナー事業参加者の満足度（％）

令和2年度実績（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
-	70	72	74	77	80

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	様々に“ちがい”のある県民同士が、共に生きる社会をめざすためには、外国人に対する偏見を取り除かねばならない。こうした課題を解決するための事業が多文化共生セミナーであり、参加いただいた方々に対する当財団の責務は大きい。ため。 ※4段階評価により評価
---------------------------	--

目標値の設定根拠	新規事業であるため、過去実績がないが、参加者には置かれた状況、立場や考え方の違いもあるため、10割の満足度を得ることは無理としても、まず概ね3人中2人超からの肯定的評価を得て、さらに5人中4人からの肯定的評価を目指すことで事業成果を担保したい。
----------	--

【収支健全化に向けた経営改善】

総括的目標

多言語支援センターと地域日本語教育の総合的な体制づくり事業の継続的な受託とともに、県内市町村等が実施する日本語教育関連事業等の受託を目指すことにより、外部資金の獲得に繋げる。

No. 5 外部受託事業受託額（ ）内は件数

令和2年度実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
58,000千円 (2)	88,000千円 県 88,000千円 他 0千円 (2)	88,000千円 県 83,000千円 他 5,000千円 (3)	88,000千円 県 80,500千円 他 7,500千円 (3)	88,000千円 県 78,000千円 他 10,000千円 (4)	88,000千円 県 75,500千円 他 12,500千円 (4)

目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	法律等において国が県へ実施を求めている多言語による相談事業(県・多言語支援センター)及び地域日本語教育の総合的な体制づくり事業の継続的な受託を目指すとともに、県内市町村や国際交流協会等が実施する日本語教育関連事業等の受託を目指す。
目標値の設定根拠	<p>地域日本語教育の総合的な体制づくりを始めとした多文化共生事業の今後の展開は、令和4年度以降も市町村や関係機関等と連携・協力を強化し、更なる充実に向けて県が取組む必要があり、その担い手は当財団しかないと考えているため。</p> <p>※ 県の受託額は予算制約上、減少する傾向にある。その減少分を県内市町村や国際交流協会が実施する日本語教育関連事業等を受託することで、全体額を維持する。</p>

*** 今後の経営見通し(正味財産増減額の増)の見込み**

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

※ 当財団は時価評価を適用しているが、正味財産を簿価として捉え直して前年比との差額を0近傍(収支差額0)とすることを目標とする

*** 今後の県からの財政的支援(または損失補償残高)の見込み**

補助金の見込額

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
102,000千円	県予算調整結果による	県予算調整結果による	県予算調整結果による	県予算調整結果による

5 その他特記事項

「今後の経営見通し(正味財産増減額の増)の見込み」について、「正味財産の維持」と「収支均衡の維持」を図ることを目指すものである。過去10年間にわたり、収支赤字を正味財産の取り崩しで賄ってきており、こうした財務運営からの脱却を目指すことを目標としている。

新たな経営改善目標(案)に対する所管局の意見

1 法人の概要

(令和2年12月1日現在)

法人名	公益財団法人 かながわ国際交流財団				
設立年月日	昭和52年2月15日	代表者名	理事長 北村 明		
所在地	神奈川県三浦郡葉山町上山口1560-39	電話番号	045-620-0011		
基本財産等	675,640,000 円	県出資額	165,000,000 円	県出資率	24.4 %

2 法人に対する今後の県の関与(人的・財政的支援)の考え

県では、県の国際施策を展開するあたりの考え方、方向性を示すものとして「かながわ国際施策推進指針」を策定している。この中で、財団を「地域の国際化を推進するための中核的な役割を担う団体」として位置付けており、平成30年の「入管難民法の改正」に伴い、今後も外国籍県民等の増加が見込まれ、さらに、令和元年の「日本語教育推進法」が施行される中、重要性を増している日本語教育を含む多文化共生事業や国際人材育成などの施策の担い手として、県の施策を充実させる役割をこれまで以上に果たすことを期待している。

令和2年度末をもって「県立国際言語文化アカデミア」が廃止されるが、廃止後の事業の担い手として、責任ある体制で事業が実施できるよう、既存事業の再編により、新たな事業展開に対応した体制の整備と財源の確保に努め、収支の健全化を図る必要がある。

また、日本語教育を含む多文化共生事業は、今後もより一層の充実が求められていることから、その担い手である財団の運営の安定化に向けて、県としても引き続き支援をしていく。

一方で、中長期的な法人運営の安定化に向けては、財団自らも、外部資金の獲得など、新たな財源の確保や、様々な方法での寄付募集等に努めるとともに、引き続き経費削減の取組を着実に進めていくことが必要である。

3 新たな経営改善目標(案)に対する所管局の意見

【県民サービスの向上等】

財団のネットワークを活用し、自治体、NGO/NPO、外国人コミュニティ等の各方面からの情報収集・情報提供、日本語講座受講者の満足度向上、基金による財政的支援、セミナー参加者の満足度向上、どれも多文化共生に資する事業であり、外国籍、日本人双方の県民サービスの向上に繋がるものと考えます。

目標達成に向けて、事業の充実を図るとともに、効果的な広報、適切な進行管理に努めていただきたい。

項 目	2年度実績(見込)	3年度目標	4年度目標	5年度目標	6年度目標	7年度目標
外国人向け生活情報「INFO KANAGAWA」登録者数	9,000件	9,500件	10,000件	10,500件	11,000件	11,500件
日本語講座受講者の満足度	70%	70%	72%	74%	77%	80%
かながわ国際協力基金による助成プロジェクト(小口)の採択数	5件	5件	6件	7件	8件	10件
多文化共生セミナーの参加者満足度	-	70%	72%	74%	77%	80%

目標に対する視点と所管局意見

① 現状の課題の解決に直結しているか	A <input checked="" type="radio"/> B <input type="radio"/> C	理由: 課題の解決に向けた取組として概ね適当
② 目標が明確かつ具体的であるか	A <input checked="" type="radio"/> B <input type="radio"/> C	理由: 具体的な数値目標を設定しており概ね適当
③ 十分に高い目標水準か	A <input checked="" type="radio"/> B <input type="radio"/> C	理由: 新たな事業に対しても目標を立てており目標数値として概ね適当
④ 県施策と関連性が高い項目が入っているか	A <input checked="" type="radio"/> B <input type="radio"/> C	理由: かながわ国際施策推進指針等に沿った取組が含まれており概ね適当

【収支健全化に向けた経営改善】

多言語支援センターと地域日本語教育の総合的な体制づくり事業の継続的な受託とともに、県内市町村等が実施する日本語教育関連事業の受託を目指すことは、外部資金の獲得にも繋がるものと考えられるため適切と考えられる。

項 目	2年度実績(見込)	3年度目標	4年度目標	5年度目標	6年度目標	7年度目標
外部受託事業受託額()内は件数	58,000千円 (2)	88,000千円 県 88,000千円 他 0千円 (2)	88,000千円 県 83,000千円 他 5,000千円 (3)	88,000千円 県 80,500千円 他 7,500千円 (3)	88,000千円 県 78,000千円 他 10,000千円 (4)	88,000千円 県 75,500千円 他 12,500千円 (4)

目標に対する視点と所管局意見

① 現状の課題の解決に直結しているか	A <input checked="" type="radio"/> B <input type="radio"/> C	理由: 外部資金の獲得に繋がるものであり概ね適当
② 目標が明確かつ具体的であるか	A <input checked="" type="radio"/> B <input type="radio"/> C	理由: 具体的な件数を目標としており概ね適当
③ 十分に高い目標水準か	A <input checked="" type="radio"/> B <input type="radio"/> C	理由: 求められる水準を概ね満たしている

経営改善目標(目標年度：平成 32 年度)

(法人名)

公益財団法人かながわ国際交流財団

1 社会情勢の変化に対応した今後の法人の使命・担うべき役割

平和な共生社会を目指し、外国人コミュニティ、NGO/NPO、県・市町村、教育機関、企業など様々なアクターとともに、今後の共生社会を考え多様性を尊重できる人材の育成と外国人住民が暮らしやすい地域づくりを実践し、「多様性を尊重する“かながわ”の人づくりと地域づくり」を担っていく。

当財団が神奈川県域を事業対象とする地域国際化協会として果たすべき役割は次のとおりである。

- ・中間支援組織として、異なる分野・セクターをつなぎ、連携・協働する
- ・専門性と市民性、グローバルとローカルをつなぐ
- ・多様性を尊重し、ともに生きることの大切さを発信する

2 県が法人に期待する役割

県では、県の国際施策を展開するに当たっての考え方、方向性を示すものとして「かながわ国際施策推進指針」を策定している。この中で、財団を地域の国際化を推進するための中核的な役割を担う団体として位置づけており、グローバル化が進む中ますます重要性を増している多文化共生や国際人材育成などの施策の担い手として、その役割を果たすことを期待している。

また、財団が築き上げてきたノウハウ、ネットワークを活かしながら、限られた人員、財源の中で効果的に事業を実施するとともに、県民や企業等に対して事業内容や成果を分かりやすく発信することにより、財団の存在意義や価値の向上に繋がることを期待している。

3 法人運営における現状の課題

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催や留学生30万人計画などにより、外国籍県民は増加基調である。生活に必要な情報を多言語化し、より広範に、外国籍県民に届ける必要がある。

また、財政的な自立に向け、新規の収入財源の発掘と、費用の節約に努める必要がある。また、当財団の事業が公益の増進につながっていることを広くアピールし、多くの県民から寄付を募集するなど自主財源を増やし、財務基盤を強化する必要がある。

4 経営改善目標

【県民サービスの向上等】

当財団が神奈川県域を事業対象とする地域国際化協会としての役割を果たすため、次の(1)から(4)の各項目について取組みを進める。

(1) 多文化共生の地域社会かながわづくり

自治体、NGO/NPO、外国人コミュニティ等の協力を得ながら、やさしい日本語や多言語による情報提供サービスの拡大を図り、より多くの外国人住民に生活情報を提供する。外国人向け生活情報「INFO KANAGAWA」(やさしい日本語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、英語)の電子メール配信登録者の拡大に努めると同時に、新たにSNSなども活用し、生活情報をより多くの外国人住民に普及する。

- ・外国人向け生活情報「INFO KANAGAWA」配信件数

(電子メール配信登録者数、Facebookファン数の合計値)

平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
3,080件	3,260件	3,440件	3,620件	3,800件

(2) 県民・NGO等との連携・協働による国際活動の促進

中間支援組織として NGO/NPO や外国人コミュニティなど各方面からの情報収集に努め、ウェブサイトの改善を重ねながら、より多くの県民に情報を行き渡らせ、県民による国際活動の推進力向上を支援する。

・財団ホームページアクセス件数

(財団が運営する6つのウェブサイトの合計値)

平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
335,000件	340,000件	345,000件	350,000件	355,000件

(3) 国際性豊かな人材の育成

急速なグローバル化と地域社会の多文化化に対し、高校生等青少年世代を対象に、グローバルな視野を持ち、社会を構成する多様な人々の権利や価値を認め、共生できる社会をつくることを目標とした学習プログラムを提供する。効果的な実施のため、高等学校等教育機関への相談対応・講師派遣、参加型の手法を含むセミナー、留学生等との交流等様々な手法を取る。

・高等学校への学習プログラム支援事業実施回数

平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
20回	20回	22回	22回	23回

(4) 学術・文化交流の促進

急速に社会状況が変化する時代において、常に最新の現状を踏まえて学際的で中期的な将来像を発信していくためには、多様なセクターとの緊密な連携と協働が不可欠である。そのため、学術・文化交流に関する事業展開を実施する際に自治体や NGO/NPO 等外部団体との連携実績を毎年度増やすことで、新たなネットワーク構築と認知度の向上を図る。

・かながわフォーラム開催事業における外部団体・機関の新規参画数

平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
5	5	5	5	5

【収支健全化に向けた経営改善】

当財団の社会的役割について、中間支援組織として、各種企業・団体への支援と連携を進めているが、十分ではない。外国人労働者を雇用している企業や留学生を自社の国際展開に活かす取り組みを行っている企業等に当財団の事業趣旨を訴え、理解者を増やす。

・企業・団体等からの寄付金/HPのバナー広告受注獲得件数

平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
15件	17件	19件	22件	25件

* 今後の県からの財政的支援の見込み

平成27年度 (実績見込)	平成28年度 (予算案)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
57,073千円	52,174千円	52,174千円	52,174千円	52,174千円	52,174千円

5 その他特記事項

令和2年度第3回
第三セクター等改革推進部会資料

経営改善目標の策定について（案）

（公財）
神奈川文学振興会

現 状 の 課 題

(法人名) 公益財団法人神奈川文学振興会

【県民サービスの状況】

1 これまでの取組状況と今後の課題

(1) 総括的事項について

年平均の観覧料収入は、指定管理第1期（平成18～平成22年度）は6,220千円、第2期（平成23～平成27年度）は10,558千円（平成23年度から65歳以上有料化）、第3期（平成28～令和2年度）は令和元年度末の時点で11,807千円となっており、着実に増収を達成している。しかしながら、令和2年度は、4月から6月中旬まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館措置が行われ、予定していた特別展、企画展を開催できなかったことで、観覧料収入が大きく落ち込んだ。今後も、感染症拡大への警戒が必要となる中、感染症対策と来館者の増のバランスが課題となる。

なお、消費税率改定に伴う条例上の常設展料金の上限引き上げについては、前回8%への改定時には料金を据え置いたため、令和元年10月の10%への改定時には若干引き上げた。ただし、高校生の料金は据え置き、授業等による団体観覧の料金免除は引き続き行っている。

(2) 個別事項について

ア 利用者数について

展覧会入場者数については、平成29年度の正岡子規展、角野栄子展で大きな伸びがあり、47,857人と平成18年度の指定管理者制度の導入以来、最も高い数値を更新した。令和元年度は展覧会に関連したイベントの開催などによる参加者も増え、3月の休館とイベント中止がなければ平成29年度を超える見込みであった。展覧会入場者の約25%（平成26～令和元年度平均）が65歳以上であり、感染を懸念し外出を控える傾向は今後も続くと考えられるため、感染症対策について常に新しい知見を得るよう努め、対策に万全を期すことで利用者数の回復に努めたい。展覧会入場者数は特別展、企画展で取り上げる作家やテーマにより変動するところが大きい。人気の作家を取り上げることで利用者増や収入の安定的な確保に努めると同時に、神奈川ゆかりの作家や当館所蔵の資料を広く県民に紹介するという設置目的も果たす必要がある。今後も集客アップを重視した特別展と併行して、法人の公益目的に沿った当館ならではの企画展をバランス良く配置していくことが継続的な課題である。

会議室利用者数は、主催催事と一般利用との調整を細かく行うことで平成28～平成30年度で一般利用を伸ばすことができた。令和元年度は3月以降感染症拡大防止のため、イベントの自粛が呼びかけられたこともあり、平成30年度を上回ることができなかった。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県所管課の指導に沿って4月～8月末まで予約済の利用を含め全てをキャンセルとしたため、大きく落ち込んだ。今後も利用者の安全を第一に、利用の促進を図りたい。

(利用者数（展示・閲覧・会議室）の状況）

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
目標	65,000人	65,500人	66,000人	66,500人	67,000人
実績 (うち会議室利用者)	73,166人 (19,091人)	75,601人 (21,388人)	70,427人 (22,382人)	73,007人 (21,237人)	13,900人 (3,050人)
特別展等の テーマ作家	夏目漱石 鮎川信夫 西村繁男 安岡章太郎 井上光晴	正岡子規 宇野千代 角野栄子 山本周五郎 久生十蘭 山川方夫	与謝野晶子 ポール・クローデル 石井桃子 寺山修司 広津和郎 花田清輝	松本清張 江藤淳 西巻茅子 中島敦 獅子文六	大岡昇平 金達寿

イ 展示以外の行事の開催等について

① 若年層向け行事

夏期の児童文学展会期中と春休みに、若年層に文学館への親しみを持ってもらうために、小学生以下を対象とした事業を「かなぶんキッズクラブ」として展開し、映画会、読み聞かせ会、紙芝居などのイベントを継続的に実施してきた。近隣の保育園、学童クラブからも団体での参加があるなど、恒例行事として定着している。令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館で春休みのイベントを中止したため目標に達しなかった。令和2年度は、夏期に予定していた「佐藤さとる展『コロボックル物語』とともに」が令和3年度に延期となり、来館を伴う関連イベントは実施せず、「WEBで開催！ミュージアムミッション2020」の参加のみとなった。感染状況の拡大を受け、春休みのイベントはWEB上での開催を検討し、通常開催の場合には定員を減らすなど感染症対策の取組強化が必要になると思われる。

引き続き、神奈川県高等学校文化連盟図書専門部と連携し、図書館報コンクール、ビブリオバトル、POPフェスタなどを共催し、高校生の利用を促進するとともに、今後はインターネットを活用するなど感染症拡大防止に対応した新たな利用形態も模索していきたい。

(若年層向け行事参加者数)

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
目標	1,040人	1,060人	1,080人	1,100人	1,120人
実績	1,308人	1,127人	1,170人	944人	250人

② パネル文学展

図書館、学校図書室等での読書活動推進を支援するため、夏目漱石、中島敦、太宰治ほかのパネル文学展を公共図書館や中高等学校の図書室等へ巡回した。令和元年度は秋の特別展の成果を踏まえ中島敦展のリニューアルを行った。パネル文学展を通じ文学及び文学館への関心を高めることで、若年層の来館増にも繋がると考える。令和2年度には、休館中の利用促進を図るため、オンライン授業を想定して夏目漱石展、中島敦展のデータ版パックを作成し、学校等に教材として提供を行った。

(パネル巡回文学展実施校数の状況)

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
目標	14校	14校	14校	14校	15校
実績	24校	33校	39校	32校	12校

ウ HPアクセス件数について

当財団のHPでは、文学館の紹介、展覧会、講演会等の企画情報のほか、収蔵資料検索を提供している。平成27年度には30周年事業として中野・広津基金を活用してHPリニューアルを行い、スマートフォンやタブレットに対応した。同時にSNS等での発信も開始し、新規ユーザーの開拓とアクセス数の増に繋げることができた。また、感染症拡大防止のための休館中に新たな取組として、HP上に「教育・キッズ」メニューを拡充したほか、過去の講演会音声の一部や、展覧会で作成した中島敦、獅子文六のフォトムービー、横浜・山手周辺文学散歩マップ、データ版パネル文学展などの公開を始めた。今後、SNS等HP以外での発信も増えると思われるため、集計方法の見直しも検討していきたい。

(HPアクセス件数の状況)

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
目標	140,000件	150,000件	160,000件	170,000件	180,000件
実績	195,748件	185,616件	221,942件	260,988件	127,000件

【収支等の経営状況】

(1) 収入増に向けた取組について

ア 利用料金収入等の増収について

利用料金収入のうち観覧料収入については、平成28年度と令和元年度に特別展などが好調だったことによって大幅に伸び、目標を大きく上回った。その他の年度も観覧料収入、貸会議室に係る使用料収入が堅調なことなどにより、令和元年度までは目標を達成できた。令和2年度は感染症拡大防止のための臨時休館により大きく落ち込む見込みとなっている。

事業収入について、平成28年度は講演会等のイベント受講料と展覧会図録などの刊行物販売が順調に伸び、目標を大幅に上回る成果が得られたが、平成29年度～令和元年度では目標を達成できなかった。令和2年度は、臨時休館による図録販売の減少、関連行事の中止、定員を絞ってのイベント開催などにより、大きく落ち込む見込みである。

(利用料金収入及び事業収入の状況)

年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
利用 料金 収入	目標	8,974千円	9,024千円	9,074千円	9,124千円	9,174千円
	実績	15,522千円	13,581千円	14,024千円	15,037千円	2,500千円
事業 収入	目標	6,429千円	6,479千円	6,529千円	6,579千円	6,629千円
	実績	8,038千円	6,136千円	5,715千円	6,050千円	1,200千円

イ 「神奈川近代文学館友の会」の会員数について

「友の会」については、会員特典の拡充等の取組により会員数の増加に努め、平成30年度、令和2年度（見込み）以外の年で会員数の目標を達成できた。令和2年度は、感染症拡大前の令和元年度末の段階で既に継続会員の更新を済ませた方が650名に上ったため、会員数の落ち込みが少なかったものと思われる。長引くコロナ禍によって友の会の中核をなす高齢者の会員数が減少することが予想される。今後は若年層の一層の取込みが必要となる。

(友の会会員数の状況)

年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
友の会 会員数	目標	990人	1,000人	1,010人	1,015人	1,020人
	実績	1,038人	1,039人	994人	1,052人	850人

(2) 経費削減に向けた取組について

維持運営費、事業費ともに効率化を図り、経費の抑制、節減を図った。

維持運営費については、平成30年度から継続して進めている県各所営繕工事による展示ケース照明LED化のほか、小破修繕によるLED化等に取り組んだ。令和2年度は感染症対策として、特に冬季に、空調機での外気取込量を増やし換気を積極的に行う必要があ

る。電力使用量・電気料金ともに増加が見込まれる。

事業費については、春から秋にかけて特別展、企画展を連続して開催し、ポスター等に次回展示の告知を記載することで効率的に周知、動員を図り、印刷費、輸送費などの諸経費を抑制した。また、関連行事チラシなど印刷枚数の少ないものについてはオンデマンド印刷を採用することで経費を抑制することができた。更に、東急全駅で全企画展のポスター掲出、チラシ配架を無償で実施いただいたほか、相鉄、京急では車内や駅でのポスター掲出を実費相当で実施いただくなど、県内公共交通機関の協力により、宣伝費用を抑えた効果的な広報が達成できた。

(年間電力使用量・年間電気料金の状況)

年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
年間電力 使用量	目標	783,000kwh	782,500kwh	782,000kwh	781,700kwh	781,500kwh
	実績	788,556kwh	778,180kwh	771,442kwh	741,580kwh	774,000kwh
年間電気 料金	目標	19,100千円	19,400千円	19,100千円	19,050千円	19,000千円
	実績	16,288千円	17,400千円	18,744千円	18,461千円	17,300千円

2 その他の課題

指定管理事業については収支相償が徹底されるよう一層努力を続けるとともに、今後も利用料金収入・事業収入の安定的な確保により円滑に事業を実施し、健全な運営を目指していく。利用料金収入、事業収入等の増収を施設の修繕や展覧会事業の拡充等の公益目的事業に還元し、財団の公益事業の活性化と県施策に沿った施設の長寿命化を補助するなど施設及び事業の永続化を図る努力を行いたい。

施設設置後36年を経過し、施設設備の多くの部分で更新が必要な時期を迎えている。空調関連機器の交換など小破修繕範囲を超える修理が発生する可能性が高まっている。今後も利用者への影響が大きい設備や資料保存にとって重要な設備の改修については迅速な対応を求めていきたい。

法人の事業運営能力の継承については、意欲のある職員の採用を継続的に行っていくとともに、経験豊富な再雇用職員を確保することで専門性、技術力、運営能力を確実に維持したい。働き方改革や65歳定年制への対応を見据えた検討も進める必要がある。

* これまでの県からの財政的支援の状況

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
参考(指定管理料) 399,566千円	参考(指定管理料) 399,566千円	参考(指定管理料) 399,566千円	参考(指定管理料) 407,222千円	参考(指定管理料) 412,860千円 臨時休館等に係る 追加費用等負担 5,689千円を含む

【所管課意見】

県民サービスの状況については、様々な分野のテーマを題材とした展覧会を実施し、利用者数の増加へ向けた努力がなされている。特に、漫画とのコラボレーションや、かなぶんキッズクラブなど、若年層向けの取組が好調であり、今後も幅広い世代に近代文学館を利用していただくために継続した取組を期待したい。

収支等の経営状況については、近年好評である図録販売に今後も力を入れ事業収入を増や

していくとともに、「友の会」会員向けの事業の増加や広報を積極的に行うことで会員数を増やし、収入増に向けた努力を引き続き行っていただきたい。あわせて、企業との協力による広報の工夫や、電力消費量の削減など、経費削減に向けた取組を行い、安定した経営を行っていくことを期待したい。

また、全体を通して、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を十分に講じ、利用者の安全に配慮した施設運営を行っていただきたい。

* 必要に応じて資料を添付してください。

経営改善目標（目標期間：令和3年度～令和7年度）

（法人名）

公益財団法人神奈川文学振興会

1 今後の法人の使命・担うべき役割

近代文学館は、財団の設立趣意書にもある通り貴重な文化遺産である近代文学資料を散逸から守り、文学の多面的な魅力を広く紹介して様々な文学や芸術の振興を図るための総合的な文学館として設置された。今後も設置目的に沿い、IT化、キャッシュレス化など技術革新への対応も進めつつ、文化芸術を通じてゆとりと潤いを実感できる心豊かな県民生活を実現するため、幅広い層の県民に文学の魅力を広く伝えていくという館の使命を果たし積極的な事業展開を図っていききたい。

（1）開かれた文学館運営

全ての層に開かれた文学館とするため、人気作家のみに偏ることなく、各世代の関心に合わせたバランスの取れた展示テーマを設定し、更に児童生徒から専門家まで広く受け入れられる展覧会、イベント等の開催を目指したい。

（2）公益性と収益性両面の向上

今後も特別展、企画展とその関連行事を春期～秋期に集中して開催することで利用者数の増加と利用料金収入・事業収入の確保に努め、同時に経費節減を図って安定した事業運営を実施していききたい。冬期は所蔵資料を中心とした当館ならではの企画展等を開催し、文学の裾野を拓げるために必要な公益性の高い事業を展開し、収支バランスに配慮しつつ事業内容の充実を図りたい。

また、県有建築物としての神奈川近代文学館施設の保全に対応し、現場からの視点や蓄積した情報を県関係部署と共有するとともに、必要に応じ工事期間中の休館等の措置を講じたい。

（3）文字・活字文化振興事業の充実

若年層の読書離れを防ぐため国及び県の施策に則った文字・活字文化振興事業を積極的に展開し、若年層を中心とした読書活動推進事業の充実を図り、文学の裾野を県民に拓げるための一般参加型のイベント等を開催する予定である。文字・活字文化振興の一環として、県教育委員会の実施する子ども読書活動推進計画の効果的な実施のため積極的に活動する。こうした活動を通じて文学館の設置目的に沿った運営を実践し、法人の使命を果たしていききたい。

また、感染症拡大防止のための休館中に新たな取組として、過去の講演会音声の一部や、展覧会で作成した中島敦、獅子文六のフォトムービー、横浜・山手周辺文学散歩マップなどの公開を始めた。今後の社会情勢の変化に対応し、様々な利用形態を想定したコンテンツの提供を行っていききたい。

（4）地域の教育文化施設、県内教育機関等との連携の強化

県立歴史博物館など近隣の博物館又は近郊の類似施設との連携により、夏の子ども向けスタンプラリー等を実施し、山手地区の文化施設との連携では山手芸術祭や、なか区ブックフェスタに参加している。展覧会やイベントの共催等を通じて地域との結びつきを深めていききたい。また、中・高・大学など教育機関や県教育委員会等との連携を深め、県内図書館、学校図書室等へのパネル文学展の巡回、子ども読書推進フォーラムの共催等により、県図書館協会や県高等学校文化連盟とも連携を深め、教育文化機関と事業協力することで活動の幅を広げていききたい。

（5）専門性の充実等

資料保存と利用促進双方の観点から肉筆資料を中心に画像アーカイブ化を継続して行っていく。ホームページ上でも閲覧可能な「夏目漱石デジタル文学館」に加え、閲覧対応のための稀覯雑誌のデジタル化など、今後も館蔵資料アーカイブの充実を図る予定である。

2 県が法人に期待する役割

県では、文化芸術振興条例において、文学を含んだ文化芸術の振興や県民の文化芸術活動の充実を図ることとしており、文学の振興に当たっては、当法人を本県における文学振興の中心的な組織として位置付けている。今後も当法人の設立目的である県にゆかりのある近代文学及び児童文学に関する資料を中心に各種資料の収集、保存、展示等の役割を担っていくことを期待している。

また、当法人がこれまでの文学館運営で培ってきた事業ノウハウと人的ネットワークをもとに、今後も県民が文学に親しむ機会をより充実させるとともに、教育機関との連携や大学などの研究機関、民間企業との共催等を通じ、コロナ禍においても引き続き文化活動の拠点として、更なる成長を期待している。

3 法人運営における現状の課題

(1) 支援組織等の運営について

・「神奈川近代文学館友の会」

会員特典の増加、家族会員制度の充実、限定行事の開催、入会キャンペーンの実施などの効果により、おおむね約1,000人の会員数を維持してきた。会員数は年間の特別展、企画展の内容に左右される面があるが、同時に継続会員の年齢が上がり、外出が難しくなったという理由で退会される方が毎年一定数いる。今後も「友の会」の特典の強化や若年層を対象とした勧誘キャンペーン等により会員数の安定化を図りたい。

・「神奈川近代文学館懇話会」

「神奈川近代文学館懇話会」は公益財団法人移行による理事会、評議員会の再編に伴い、旧法人から受け継いだ文学者の幅広い人脈により、文学館運営に必要な専門分野のサポートを行う機関として十全な機能を果たしている。公益財団法人への移行時にスリム化を図った理事会、評議員会の能力を補完するための人的ネットワーク又は支援組織として今後も存在の重要性が増すものと考えている。

(2) 若年層による文学館利用の拡大について

指定管理第3期では、中高生から20代の若年層での観覧者増を目指し、コミックスなど他ジャンルとのコラボレーションにより与謝野晶子展、中島敦展で大きな成果を上げた。また、学校図書館へのパネル文学展巡回や国語科教員等を対象とした文学館活用研修会などを実施したが、中高生による文学館の団体見学は伸び悩んでいる。今後も若年層の来館に結びつく宣伝広報、学校連携、授業等での館利用の方策を一層工夫していく必要がある。

毎夏開催している児童文学展は、平成27年度の「佐野洋子展」(15,197人)、平成29年度の「角野栄子展」(9,111人)、平成30年度の「石井桃子展」(9,639人)、令和元年度の「西巻茅子展」(13,421人)などで多数の親子連れの観覧があった。関連する「かなぶんキッズクラブ」事業を中心に子ども向けイベントを更に充実させ、文学館への親しみを持ってもらえるように努めたい。

(3) 施設設備の維持管理について

近代文学館は建築後36年を経過し、施設設備の多くの部分で更新が必要な時期を迎えている。県営繕工事等の円滑な実施のため、現場からの視点や蓄積した情報を共有し利用者の安全を最優先に、老朽化したエレベータ設備等の更新を求めている。特に、貴重な所蔵資料の保存環境を最良な状態に保つために不可欠である空調関連機器等については、県所管課等との適切な情報の共有により、営繕工事の早期実施を求めている。

(4) 財源の安定について

公益性に十分配慮しながら、利用料金収入及び事業収入(指定管理事業)を増収に導くことができるような、県民にとって魅力的な事業を今後も継続的に展開していきたい。また、当館の設置目的に従い、利用者の読書意欲を増進し、子どもたちの読書活動を推進するため、書籍や絵本、関連グッズなどの受託販売等を利用者ニーズに合わせて多角的に行い、法人の財政面での安定を図りたい。

4 経営改善目標

【県民サービスの向上等】

（総括的目標）

文化芸術により、真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな県民生活を実現するため、幅広い層の県民に文学の魅力幅広く伝えていく。展示観覧、行事参加、閲覧利用、会議室利用など様々な県民のニーズに対応し、利用の促進を図る。また、IT化、キャッシュレス化など技術革新への対応も進め、新型コロナウイルス感染症拡大防止にも配慮した直接の来館だけではなく多様な利用形態や、利便性の向上を図る。

No. 1 利用者数（展示・閲覧・会議室利用）、（ ）内はオンラインによる展示関連動画等閲覧数

令和2年度 実績（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
13,900人 (2,500件)	48,300人 (2,600件)	48,400人 (2,700件)	60,400人 (2,800件)	60,600人 (2,900件)	60,800人 (3,000件)
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	<p>展覧会観覧者、主催行事参加者、ホール・会議室の利用者、閲覧室利用者に対して質の高いサービスを提供し、更に多くの県民が文化芸術により、ゆとりと潤いを実感できるよう、あらゆる世代を対象とした「開かれた文学館」として利用機会増を図る。また、オンラインで展示関連のイベント動画、フォトムービー等を公開することにより、来館が叶わない方にも文学館の魅力を伝える。</p>				
目標値の設定根拠	<p>指定管理第4期内でエレベータ更新が予定されているが、不確定要素が多かったため、指定管理プロポーザル時には従来の目標値を基準に数値目標を設定した。令和2年度に設計が進捗したことから、令和3年度、令和4年度の12月～3月で大規模工事が行われると想定し、平成28年度～平成30年度の月別平均割合から算出した。</p>				

No. 2 若年層向け行事参加者数、（ ）内はオンラインによる視聴数

令和2年度 実績（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
250人 (150件)	800人 (170件)	850人 (190件)	900人 (210件)	950人 (230件)	1,000人 (250件)
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	<p>文学館を拠点とした中高生向け行事を充実させることで、若年層集客の取組を更に強化し、将来にわたる文学館利用者の育成を図る。</p>				
目標値の設定根拠	<p>令和3年度以降は、特に未就学児の割合が多くなると見込まれる「かなぶんキッズクラブ」事業について、定員を減らすなど感染症対策の強化が必要になると思われる。令和元年度の実施回数をもとに、「かなぶんキッズクラブ」ではおおむね半数を定員とし、オンラインでの視聴で定員減を補う形とした。神奈川県高等学校文化連盟関連事業では実績を目標値とした。令和4年度以降徐々に回復する見込みとし、令和6年度には令和元年度実績と同程度までの回復を目指したい。</p>				

No. 3 パネル文学展実施校数、()内はオンラインによるパネル展利用数					
令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
16校 (5件)	16校 (7件)	16校 (7件)	16校 (7件)	16校 (7件)	16校 (7件)
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	パネル文学展の巡回活動を通じ、教育現場への文学の普及と文字・活字文化の振興を図る。				
目標値の設定根拠	令和2年度までの目標値と同数とする。パネル文学展は希望の時期やパネルの種類が重なりやすく、実施校数を伸ばすことが困難な中で、活用研修会や高文連でのつながりを通じ地道に利用を伸ばしてきた。今後の文化祭等学校におけるイベント開催の方向性が見えないため、デジタル版を整備しつつ、まずは従来の目標達成を目指したい。				
No. 4 HPアクセス件数					
令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
127,000件	127,500件	128,000件	172,000件	172,500件	173,000件
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	事業についての情報を広く発信するとともに、作家のフォトムービー、講演会の音声公開などのコンテンツを充実させる。また、アーカイブ、所蔵資料検索等を通じ、所蔵資料の活用を図る。				
目標値の設定根拠	令和2年度前半は、感染症拡大防止のための休館中、ホームページの閲覧が例年に比べ落ち込んだ。展覧会やイベントの情報を得る目的でホームページ閲覧をする利用者が多いものと思われる。今後も外出自粛傾向が続くと考えられることから、工事による休館の見込まれる令和3年度、令和4年度は令和2年度見込みから微増とし、令和5年度以降は平成28年度～令和元年度の平均と令和2年度見込みの中央値から設定した。				
No. 5 「神奈川近代文学館友の会」会員数、()内はメールマガジン登録者数					
令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
850人 (1,675人)	850人 (1,725人)	900人 (1,775人)	950人 (1,825人)	1,000人 (1,875人)	1,000人 (1,925人)
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	友の会会員へのサービスを通じて、恒常的な文学館利用促進を図る。				
目標値の設定根拠	令和2年度は、感染症拡大前の令和元年度末の段階で継続会員のうち650名が更新を済ませていたため、会員数の落ち込みが少なかつたものと思われる。令和3年度は、前年度の臨時休館期間の代替として会員資格を延長するため、会員数の伸びは見込み難い。感染症の状況にもよるが、令和6年度までには従来の実績であった1,000人を回復できるよう努めたい。				

【収支健全化に向けた経営改善】

(総括的目標)

今後も経費を抑制しつつ県民のニーズに応じた展覧会やイベントを開催し、幅広い層の県民に文学の魅力を広く伝えていくという館の使命を果たすため、年齢層が偏らないよう配慮しつつ集客増による収入の回復を目指したい。

(1) 収入増に向けた取組

人気の作家の文学展や、時宜にかなった企画を開催することで動員を図り、観覧料の増収に努めたい。また、会議室利用については、自主事業との調整を図り利用件数の継続的な確保に努めるとともに、高齢者やIT弱者に配慮し、電話対応を積極的に行うことで利用の促進を図りたい。

展覧会図録の販売、講演会受講料など事業収入については、より魅力的な図録の制作、著名作家・俳優による講演会、朗読会などの開催によって増収を図り、安定した事業予算の確保を目指したい。

No. 1 利用料金収入 (単位：千円)

令和2年度 実績 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
2,500	8,059	8,259	8,559	8,859	9,259

目標項目の選定理由
(達成により生じる効果)

維持費における安定的な事業予算の確保を図る。

目標値の設定根拠

令和2年度は感染症拡大防止のための臨時休館により大きく落ち込む見込みとなっている。令和3年度以降も高齢者層を中心に外出の自粛傾向が続くと見込まれる。加えて、令和3年度、4年度の12月～3月にはそれぞれ、大規模工事に対応した長期休館が必要となるため、所管課と調整の上、第4期指定管理プロポーザルでの収入予算を下方修正し、令和7年度には提案額に達することを目指したい。

No. 2 事業収入 (単位：千円)

令和2年度 実績 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1,200	5,530	5,830	6,130	6,430	6,630

目標項目の選定理由
(達成により生じる効果)

事業費における安定的な事業予算の確保を図る。

目標値の設定根拠

令和2年度は感染症拡大防止のための臨時休館により大きく落ち込む見込みとなっている。令和3年度以降も高齢者層を中心に外出の自粛傾向が続くと見込まれる。加えて、令和3年度、4年度の12月～3月にはそれぞれ、大規模工事に対応した長期休館が必要となるため、所管課と調整の上、第4期指定管理プロポーザルでの収入予算を下方修正し、令和7年度には提案額に達することを目指したい。

(2) 経費削減に向けた取組

(総括的目標)

感染症対策としての換気に配慮しつつ、引き続き照明のLED化、空調機器の効率化などに継続的に取り組み経費削減を目指す。電気料金の削減を図ると同時に、温暖化防止など環境に配慮した運営を心掛けていきたい。

No. 1 年間電力使用量 (単位: kwh)

令和2年度 実績 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
774,000	781,300	781,100	780,900	780,700	780,500

目標項目の選定理由
(達成により生じる効果) SDGsの「目標13気候変動に具体的な対策を」を実現するため温室効果ガスの排出量削減を図る。

目標値の設定根拠 令和3年度以降も平成28年度～令和2年度目標に引き続き年200kwhの使用量削減を目標とする。令和2年度見込みは、感染症拡大防止のための臨時休館により、電力使用量は例年より低い水準となっているが、令和3年度以降は感染症対策として空調機での外気取込量を増やし換気を積極的に行うため、電力使用量の増加が見込まれる。

No. 2 年間電気料金 (単位: 千円)

令和2年度 実績 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
17,300	19,350	19,300	19,250	19,200	19,150

目標項目の選定理由
(達成により生じる効果) 施設維持管理経費の削減を図る。

目標値の設定根拠 令和3年度目標は令和2年度の目標19,000千円(消費税8%時に設定)を税率10%換算にしたもの。令和3年度以降は感染症対策として空調機での外気取込量を増やし換気を積極的に行うため、電気料金の増加が見込まれる。令和2年度見込みは、感染症拡大防止のための臨時休館により、例年より低い水準となっている。

* 今後の県からの財政的支援(又は損失補償残高)の見込み

補助金(委託料)見込額

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
参考(指定管理料) 410,043千円	参考(指定管理料) 410,043千円	参考(指定管理料) 410,043千円	参考(指定管理料) 410,043千円	参考(指定管理料) 410,043千円

5 その他特記事項

神奈川近代文学館に係る指定管理期間が令和3年度から5年間であるため、当該期間に合わせて経営改善目標を令和7年度まで設定した。令和3年度、4年度に見込まれているエレベータ更新工事に対応するための休館に伴う利用料金の減収については、所管課と調整を行いたい。